

# 2024 岩手県ブラックアンドホワイトショウ開催規約

## 第1章 総 則

### 第1条

酪農経営の基盤となる乳牛の改良についての改良についての相互の研鑽を図ると同時に同志間の親睦を密にし、今後の乳牛改良の技術向上に資することを目的とする。

### 第2条

この共進会は、岩手県ブラックアンドホワイトショウと称し、岩手県ホルスタイン改良同志会が主催するものとして令和6年5月2日（木）午前9時20分より全農いわて中央家畜市場において開催し、出品参加は会員外（県内）であっても可とする。

また、担い手として学校等教育機関からの出品参加も認める。

### 第3条

このショウの出品牛は、繁殖者・生産地によって出品の規制は受けない。

## 第2章 出品区分

### 第4条

このショウの出品区分は、次のとおりとする。（生年月日）

第1部 未経産 6ヶ月以上 9ヶ月未満の未経産牛 (R5. 8. 2～R5. 11. 1)

第2部 未経産 9ヶ月以上 12ヶ月未満の未経産牛 (R5. 5. 2～R5. 8. 1)

第3部 未経産 12ヶ月以上 16ヶ月未満の未経産牛 (R5. 1. 2～R5. 5. 1)

第4部 未経産 16ヶ月以上 20ヶ月未満の未経産牛 (R4. 9. 2～R5. 1. 1)

第5部 未経産 20ヶ月以上 24ヶ月未満の未経産牛 (R4. 5. 2～R4. 9. 1)

第6部 経産 2歳以上 3歳未満の経産牛 (R3. 5. 2～R4. 5. 1)

第7部 経産 国内種雄牛娘牛 2歳以上 3歳未満の経産牛 (R3. 5. 2～R4. 5. 1)

第8部 経産 3歳以上 4歳未満の経産牛 (R2. 5. 2～R3. 5. 1)

第9部 経産 4歳以上 5歳未満の経産牛 (R元. 5. 2～R2. 5. 1)

第10部 経産 5歳以上の経産牛 (R元. 5. 1 以前生まれ)

第11部 同志会対抗 未経産牛3頭1組・経産牛3頭1組

※第7部については、国産後代検定娘牛とする。（調整交配娘牛含む）

### 第5条

各序列決定後にチャンピオン牛及びリザーブチャンピオン牛の選抜を11部終了後におこなう。また経産牛各部にはベストアダー賞を設ける。

### 第6条

出品牛の月齢は、開催日の前日（令和6年5月1日）をもって基準とする。

### 第3章 審査及び褒賞

#### 第7条

審査は、日本ホルスタイン登録協会の審査基準に準じる。

#### 第8条

出品牛に対して審査結果により会が褒賞する。

### 第4章 組 織

#### 第9条

この会の役員には、岩手県ホルスタイン改良同志会役員があたる他、実行委員を各地域より1名選出し、実行委員長は県ホルスタイン改良同志会長が務める。

また、事務局を一般社団法人岩手県畜産協会内に置き、選出された実行委員は、学校会員等と協力し運営につとめる。

#### 第10条

実行委員は、会場の設置・審査場の整理、審査の補助等このショウを円滑に進める為の一切の業務をおこなう。

### 第5章 経 費

#### 第11条

このショウの運営費は、出品参加料及びこの開催趣旨に賛同する団体・機関等の協賛金をもって充てる。出品参加料については、会員は1会員、1頭当たり2,000円（3頭まで）とし4頭目からは無料とする。但し、申込後に出品キャンセルした場合でも同額を支払うものとする。

なお、会員外は、1頭当たり3,000円を出品参加料として申し受ける。但し、学校等教育機関からの出品参加料は無料とする。

また、年度会費等の出品参加料以外について、ショウ当日に納入を希望する場合は、事前に事務局に申し入れることとする。

### 第6章 雑 則

#### 第12条

出品に要する一切の経費は出品者側の負担とし、出品牛の事故等に関して会はその責を負わない。

#### 第13条

出品者は、審査又は表彰に対し、異議の申し立てをすることが出来ない。

#### 第14条

その他、必要な事項は会長が定める。